

休業等申告書

休業及び営業時間の短縮を行った市内の全ての施設を記入してください。

1. 休業した施設の種類、名称、住所及び休業した期間

施設の種類	施設の名称（屋号等）	住所	休業した期間（予定含む）
			令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
			令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
			令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
			令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
			令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日

※施設の種類のカラムには、裏面（次ページ）の休業要請又は休業依頼の施設の中から該当する施設の種類を記入してください。

2. 営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮した食事提供施設の名称、住所、実施期間等

施設名（屋号）	住所	短縮後の営業時間	酒類提供
従来の営業時間	～	～	
実施期間（予定含む）	令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日	酒類提供 ※該当するものにチェック	<input type="checkbox"/> 実施期間中、19時以降酒類は提供していない <input type="checkbox"/> もともと酒類の提供をしていない

施設名（屋号）	住所	短縮後の営業時間	酒類提供
従来の営業時間	～	～	
実施期間（予定含む）	令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日	酒類提供 ※該当するものにチェック	<input type="checkbox"/> 実施期間中、19時以降酒類は提供していない <input type="checkbox"/> もともと酒類の提供をしていない

施設名（屋号）	住所	短縮後の営業時間	酒類提供
従来の営業時間	～	～	
実施期間（予定含む）	令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日	酒類提供 ※該当するものにチェック	<input type="checkbox"/> 実施期間中、19時以降酒類は提供していない <input type="checkbox"/> もともと酒類の提供をしていない

上記記載内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者住所（個人事業者）
又は所在地（法人）

事 業 者 名

代 表 者

印

福岡県が休業・営業時間の短縮の要請、休業の依頼を行っている対象施設

A. 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき休業を要請している施設

施設の種類	内訳
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、競艇場外発売場、ライブハウス等
大学・学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等 ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る
学校（上記を除く）	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 ※ 但し、預かり保育等の提供を通じて、医療従事者やひとり親家庭など、保育を必要とする園児や児童等の居場所確保の取組みを継続して実施するよう要請
運動施設、遊戯施設	体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場等
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場
	博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る） ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る

B. 休業の協力依頼を行っている施設

施設の種類	内訳
大学・学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等 ※ 床面積の合計が1,000㎡以下の施設
集会・展示施設	博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る） ※ 床面積の合計が1,000㎡以下の施設
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※ 床面積の合計が1,000㎡以下の施設

C. 営業時間の短縮の要請を行っている施設

施設の種類	内訳
食事提供施設	飲食店（居酒屋含む）、料理店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスは除く） ※ 営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請（宅配・テイクアウトサービスは除く）